

**重要**

お客様各位

**鹿児島県市町村合併について**

拝啓 貴局ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年3月20日より鹿児島県「奄美市」が設立され、下記市町村が合併します。

それに伴い、4月以降奄美市の保険者番号をお持ちの患者様が来局した際に、奄美市の保険で処方箋入力を行っていただくこととなります。保険者番号は既に存在していますので、国保記号辞書の表示名称のみ変更の登録が必要となります。下記の手順をご確認の上、作業を行って頂きますようお願い致します。

今後ともご高配の程よろしくようお願い申し上げます。

敬具

記

**<<平成18年3月20日合併・平成18年4月1日より新保険者番号使用>>**

新市町村名	合併関係市町村
奄美市(460071)	名瀬市(460071)・大島郡住用村(461236) 大島郡笠利町(461251)

合併関係市町村につきましては、平成18年3月31日までは、旧保険者番号を引き続き使用しますので、平成18年4月1日より新保険者番号・記号の保険を追加して使用して下さい。(合併日以降の新規取得者につきましては、新保険者番号が使用されます。)

**お知らせ**

平成18年3月13日より出水郡野田町・高尾野町が出水市に、3月20日より出水郡東町が出水郡長島町に編入となりますが、保険者番号はすでに存在しますので国保記号辞書マスタへの追加登録作業は必要ありません。編入日以降、以下の編入関係市町村の患者様が来局した際に、保険を追加して処方箋入力を行って頂きますようお願い致します。

新市町村名	編入関係市町村
<3月13日より> 出水市(460089)	出水郡野田町(460816)・出水郡高尾野町(460824)
<3月20日より> 出水郡長島町(460840)	出水郡東町(460832)

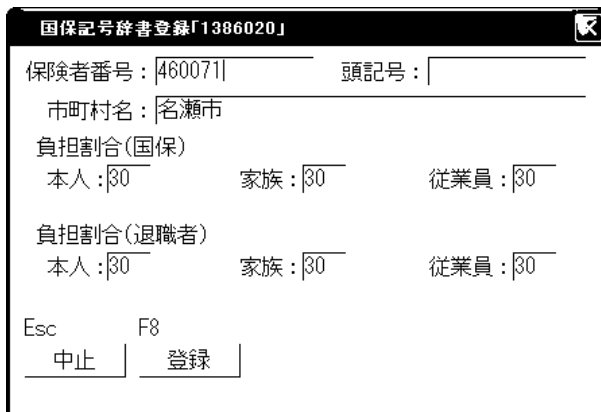
主保険が社保の患者様においても、老人番号や公費番号などが変更になっている場合がございますので、該当地区にお住まいの患者さまの入力時には十分ご注意くださいようお願いいたします。

< 国保記号辞書マスタ市町村名変更方法 >

！！3月調剤分のレセプト請求作業終了後に行ってください！！

保険者番号は既に名瀬市で存在しておりますので、市町村名のみ変更をお願いします。  
複数端末でご使用の場合は、親機（EMSCRO1）のみの作業で結構です。

1. メインメニューより[マスタ登録(T)] [国保記号辞書]の順に選択します。
2. 国保記号辞書登録画面が表示されましたら、**F7**検索を押して下さい。
3. 検索画面が開きますので、名瀬市の460071を入力後**OK**を押し、名瀬市が選択されている状態で**F4**修正を押し、市町村名のみ名瀬市から奄美市へ入力を修正して下さい。




保険者番号...そのまま  
頭記号...そのまま  
**市町村名...奄美市に変更**  
負担割合...そのまま

4. 入力が終了しましたら、**F8**登録を押して下さい。**ESC**を押すとメニューに戻ります。  
以上で国保記号辞書登録作業は終了です。

！！注意！！

上記作業を行いますと平成18年3月以前の「460071 名瀬市」の請求書用紙（黄色）の市町村名が奄美市になりますので、提出される際は手修正をお願い致します。

ご不明な点がございましたら、インフォメーションまでお問い合わせください。

インフォメーションTEL：050-5518-1888  
インフォメーションFAX：06-6397-1899

お客様へのお願い

今後弊社といたしましては、緊急を要する重要情報以外は、弊社ホームページにてお客さまへ情報提供させていただきますので、少なくとも週に1度はEMシステムズのWebサイト (<http://www.emsystems.co.jp>) をご確認くださいませようお願い申し上げます。